

富良野協会病院では、看護学生さんを対象とした 奨学金制度が有ります。将来 看護師・保健師・ 助産師を目指す方は、ぜひこの制度を活用し 夢をかなえて下さい。

☑ 奨学金制度とは?

看護師・保健師・助産師を目指して勉強する学生を対象に、就学期間中の資金援助する制度です。 資格を得るためには学費や実習費用、教材など、多額の資金が必要です。資格習得後、一定期間 富良野協会病院に勤務すると、全額返済が免除されます。

☑ 奨学金制度の概要

対象	看護師等養成施設に在学する学生で、卒業後に富良野協会病院へ入職を希望される方
貸与額	月額60,000円 ・ 月額80,000円から選択(貸与額により免除就業期間が変わります) (総額2,160,000円) (総額2,880,000円)
貸与期間	看護師等養成学校就業年数
返済の免除	資格習得後、富良野協会病院に入職し、3年間(貸与額60,000円)・4年間(貸与額80,000円) 勤務したとき全額免除されます。
応募手続き	富良野協会病院 総務課までご連絡下さい Tel 0167-23-2181
応募書類	奨学貸付申請書・誓約書、そのほか規定に定められた書類
診査	書類審査・面接

※奨学金は返済義務が生じる時が有ります(在学中の退学等) 詳しくは総務課までご確認ください。

お問い合わせ

社会福祉法人 北海道社会事業協会 富良野病院

〒076-8765

北海道富良野市住吉町1-30

TEL: 0167-23-2181 FAX: 0167-22-4256

E-mail: furano-hp-somu@hokushakyo.jp



『看護師に なりたい!』 *広援せる奨学金制度